

社会福祉法人室根孝養会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和元年12月1日 ～ 令和6年11月30日

2. 目 標 女性が多い非正規職員を正規職員へ
 昨年の1人から2人以上転換させる。

3. 取組内容

- 令和1年12月～ 非正規職員に対し、正規職員への登用制度の周知を行う。

- 令和元年12月～ 対象者に対し、個別に転換勧奨を行う。